

第3期 奈半利町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

[2024年度～2027年度]



2024年3月策定

目次

第1部 奈半利町人口ビジョン

第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方	1
第1節 策定の背景と趣旨	1
第2節 人口問題における国及び高知県の捉え方	2
第3節 計画の位置づけと対象期間	7
第2章 奈半利町の現状	8
第1節 奈半利町の概要	8
第2節 奈半利町の人口動向	9
第3章 人口の将来推計と目標人口の設定	18
第1節 将来人口の推計の整理	18
第2節 新たな人口ビジョン	22

第2部 奈半利町総合戦略

第1章 「第3期総合戦略」の基本的な考え方	23
第1節 策定にあたり	23
第2章 施策の方向	25
第1節 総合戦略策定の基本方針	25
第2節 施策別基本目標の設定	26
第3節 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係	27
第4節 施策の体系	28
第3章 基本目標別数値目標と施策・事業の整理	29
基本目標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》	29
基本目標2 にぎわう《関係人口作りから移住への新しい人の流れをつくる》	35
基本目標3 かなえる《若い世代の希望を応援する施策を推進する》	40
基本目標4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》	43

第1部 奈半利町人口ビジョン

第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方

第1節 策定の背景と趣旨

我が国の人口は2009年に減少に転じ、人口減少社会に移行するとともに、人口構成の少子化・高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（2023年推計（出生中位・死亡中位））によると、人口推計の出発点である2020年の総人口は1億2,615万人（国勢調査）であったが、今後は少子化・高齢化がさらに進み、長期にわたって人口は減少し、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年に8,700万人になるものと推計されています。本町の人口も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。人口減少は国全体の重要な課題であるとともに、住民の暮らしにさまざまな影響を及ぼす身近な課題です。

このような課題を解決するために、各自治体で「地方人口ビジョン」、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「地方版総合戦略」を策定することとされ、本町においても全体的な枠組みの中で、国、県と一体となってまち・ひと・しごと創生に取り組んでいくことが求められています。このため、本町の人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。また、人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域で住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会にしていくために、国が目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、長期的な目標人口の設定とともに、人口減少抑制の視点から効果的な施策の抽出、立案する上での基礎資料とします。

第2節 人口問題における国及び高知県の捉え方

1. 国の長期ビジョンの趣旨 (まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 令和元年改訂版より)

(1) 人口問題をめぐる現状と見通し

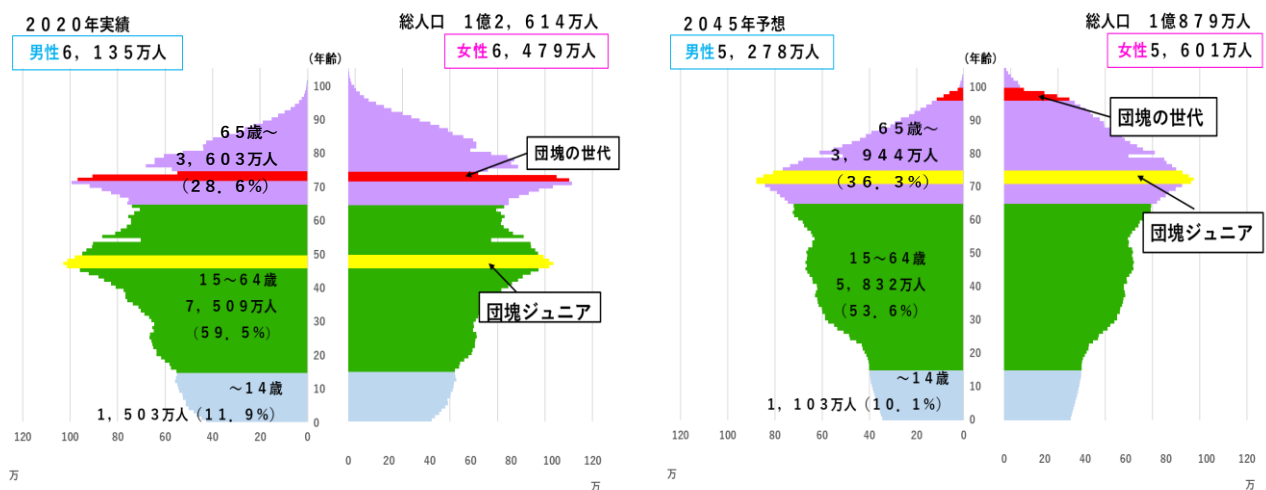
我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。2017年は2.06）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いています。これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。

しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況は、2008年に使い果たされ、翌年から日本の総人口は減少局面に入りました。いったん、人口が減少し始めると減少スピードは今後加速度的に高まっていくことが推計されています。

また、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、日本の総人口の約29%（2018年）にあたる約3,700万人が住んでおり、東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ便利で快適な生活環境を与えるため、経済的、社会的なメリットとなります。しかし、今日の東京圏は通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有しています。更に、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害や感染症等の被害が増加するリスクも高まっています。

■人口ピラミッド



※国勢調査及び社人研推計データ

(2)人口減少問題に取り組む意義

① 人口減少に対する危機感の高まり

2014年5月に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」の地域が消滅する可能性に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることとなりました。

② 人口減少が地域経済社会に与える影響

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、それに伴い消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域の経済の縮小を呼び、経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

中山間地域や農山漁村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。

③ 人口減少に早急に対応すべき必要性

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。仮に出生率が向上し人口置換水準で一定となったとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口規模が概ね安定して推移するまでには数十年を要することとなります。

それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。

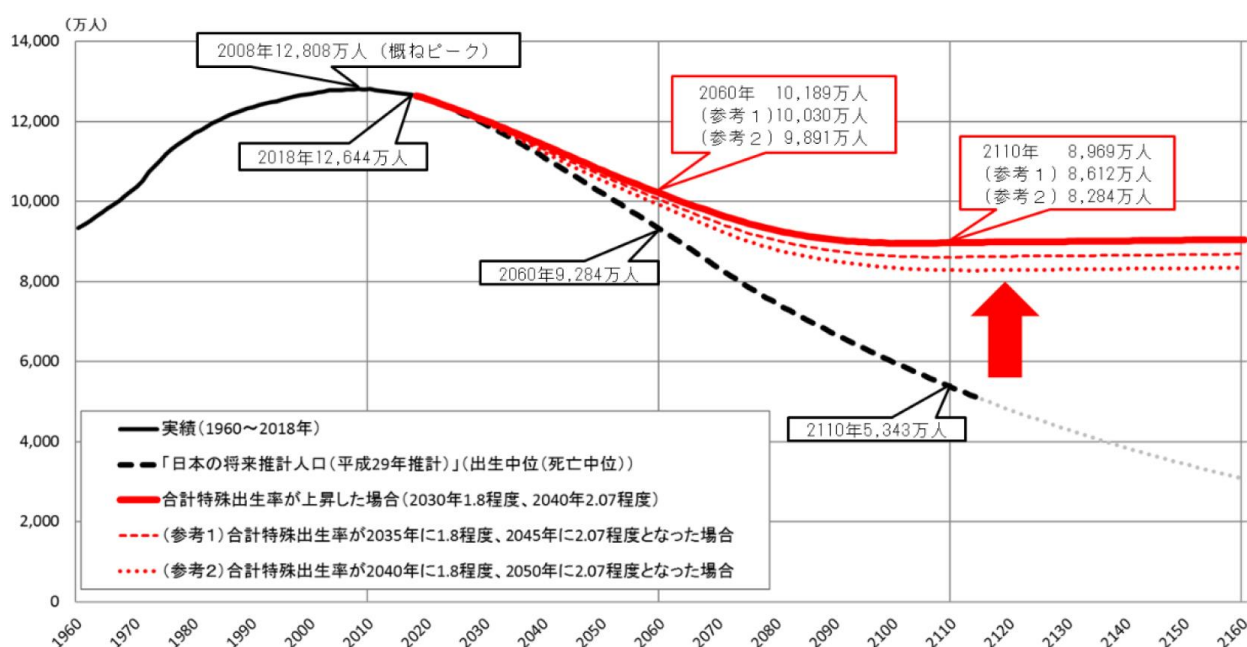
以上の人口減少問題に取り組む意義を踏まえて、今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「過度な一極集中のない活力ある地域社会」を維持することであり、そのために、人口減少に歯止めをかけるよう出生率を向上させ、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定するうえで必須の条件です。

社人研「出生動向基本調査」(第15回、2015年)による18~34歳の独身者から回答のあった、結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれます。

既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きくなります。

国が目標とする2060年に総人口1億人程度を確保するためには、早急に人口減少問題に対応し人口置換水準まで出生率を向上させることが重要です。

■我が国の人口推移と長期的見通し



※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)

2. 高知県の人口動向及び今後の方向性

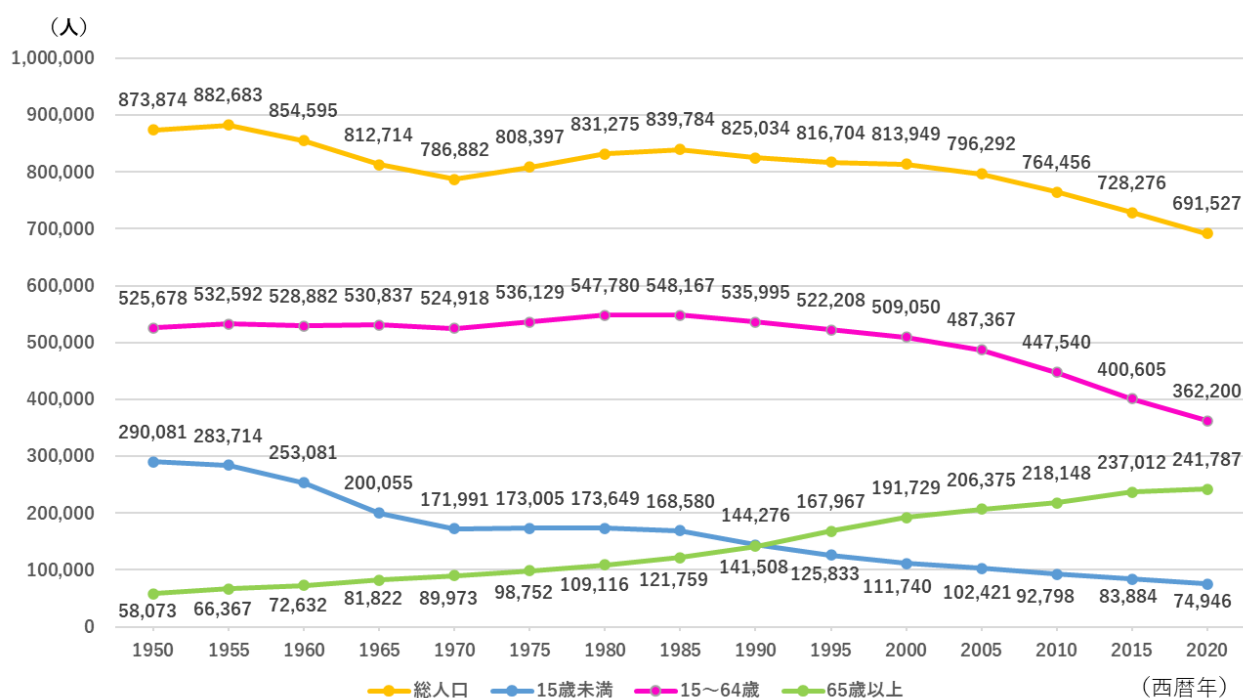
(1) 高知県の人口の動向

① 人口及び年齢3区分別の人口の状況

高知県の総人口は、1955年をピークとして減少に転じ、増加傾向を示した時期もありましたが、2020年には1955年の約78%、約69万2千人まで減少しました。そして、1990年には老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）がほぼ同数となり、それ以降は老年人口が年少人口を上回り、その差は年々大きくなり少子高齢化が進んでいます。

また、生産年齢人口（15～64歳）については、1985年をピークに減少へ転じており、背景に雇用機会の県外流出の影響があるものと推察されます。

■ 高知県総人口と年齢3区分人口の推移



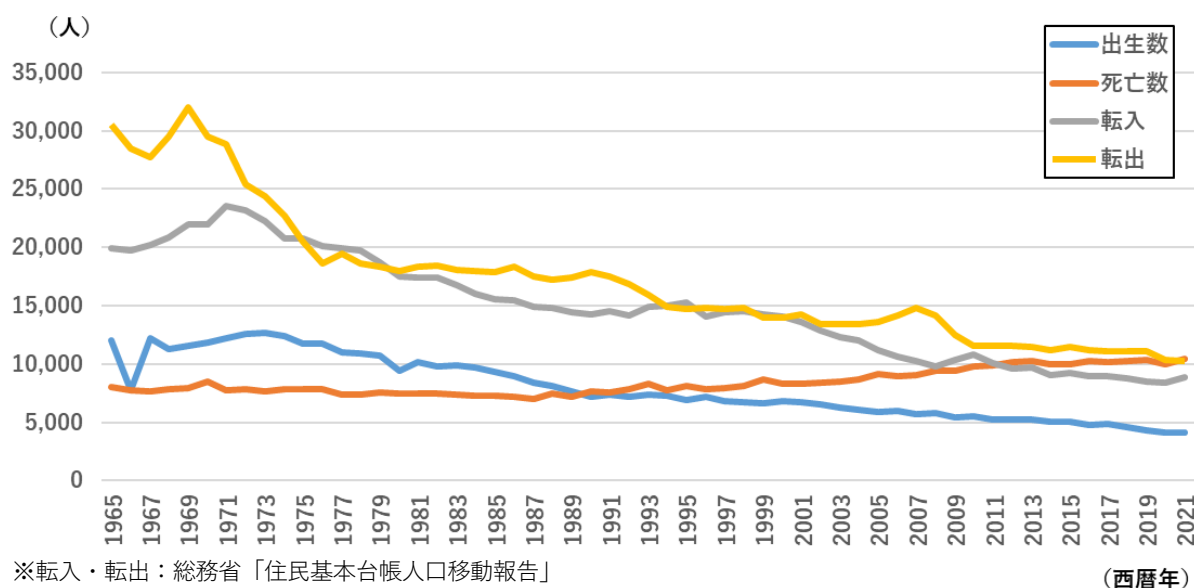
※国勢調査

② 高知県の転入・転出者数、出生・死亡数の推移

1960年代後半、高知県からの転出者数が3万人を超えた時期があり、転入者数を大きく上回っていましたが、1970年代には大きく減少し、1975年から1979年までは転入者数が転出者数を上回っていました。その後は概ね転出者数が転入者数を上回っており、社会減が続いています。

一方、自然増減に関しては、出生数は減少傾向が続いている中、死亡数は増加しています。出生数を死亡数が1990年に上回り、自然減の傾向が続いており、出生数と死亡数の差が大きくなっています。

■高知県人口動態推移



※転入・転出：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(西暦年)

※出生・死亡：厚生労働省「人口動態統計」

③ 人口減少が県経済に及ぼす影響

生産年齢人口の減少は経済規模の縮小を招き、若年層の県外流出、中山間地域の衰退及び少子化の進行など多方面に影響を及ぼしています。

県内総生産額(実質)は、2011年度は2兆3,103億円でしたが、2013年度には2兆4,115億円に増加し、2019年度まで2兆4,000億円余りで推移していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、多くの分野の経済活動の抑制や外出自粛等が実施されたことから、個人消費や外需が大きく下押しされ2兆2,819億円にまで減少しました。また、県民1人当たりの県民所得は、2011年度226万円から徐々に増加し、2019年度には268万円になっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく2020年度は249万円まで減少しています。(出典：2020年度高知県県民経済計算報告書)

年間商品販売額は2007年が1兆5,931億円でしたが、2012年には1兆2,905億円、2014年は1兆4,346億円となっています。(出典：高知県の商業－2014年商業統計調査－)

(2)高知県の将来の人口展望と目指すべき方向

社人研の「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」によると、高知県の将来人口は、2040年時点で527,967人、2050年時点で450,980人と推計されています。

地方版総合戦略においては、さまざまな分野にわたる取組を行い、施策群同士の連携による相乗効果を発揮することが期待されています。高知県元気な未来創造戦略（以下「高知県版総合戦略」という。）では以下の3つの政策を掲げており、成果を重視した数値目標の設定と、徹底した進捗管理により推進するものと示されています。

■高知県版総合戦略の政策（2023年度版）

魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

- 1 魅力のある仕事をつくる
 - (1) 県内事業者の魅力向上
 - (2) 起業のさらなる促進
 - (3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致
- 2 新しい人の流れをつくる
 - (1) 県内就職の促進
 - (2) 移住の促進
 - (3) 外国人材の活躍推進

結婚の希望をかなえる

- ・ 出会いや結婚を後押しする
 - (1) 出会いの機会の創出
 - (2) 結婚支援の推進

子どもを生み、育てたい希望をかなえる

- ・ 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり
 - (1) 理想の出生数を叶える施策の推進
 - (2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

第3節 計画の位置づけと対象期間

地方人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を踏まえ、町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を企画立案につなげる上で、重要な基礎と位置づけられます。

地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年まで）を基本とし、一定程度の長期展望が必要なことに留意します。

第2章 奈半利町の現状

第1節 奈半利町の概要

自然条件、社会条件等を以下にまとめます。

人口・世帯	<p>総人口は 3,034 人（2020 年国勢調査）で、人口構成は老年人口が 46.9% と最も多く、生産年齢人口が 44.7%、年少人口が 8.4% となっており、1985 年国勢調査時の 4,870 人（老年人口 19.0%、生産年齢人口 62.2%、年少人口 18.8%）から人口が大きく減り、また人口構成も大きく変化しています。</p> <p>世帯数は 1985 年の 1,698 世帯から 2020 年には 1,409 世帯に減少し、1 世帯当たり人数も 2.9 人から 2.2 人に減少しており、単独世帯や高齢者世帯などが増加しています。</p>
位置・地勢	<p>高知県東部、奈半利川の下流域に位置し、安芸地域の中で、東は室戸市、西に田野町、北東側では北川村と境を接しています。総面積 28.36 km² の 76% が林野となっています。</p> <p>土佐くろしお鉄道「奈半利駅」が 2002 年 7 月に開業し、「ごめん・なはり線」の終始発駅になっています。</p>
産業	<p>基幹産業は農業及び水産業で、就業者数は全体の 15.7% となっています（2020 年国勢調査）。水産業が盛んですが、近年は水揚量や魚価の低迷、物価高騰により経費の増大などがみられます。</p> <p>2019 年度の総生産額約 90.0 億円のうち、第一次産業が 5.0 億円、第二次産業が 25.6 億円、第三次産業が 59.4 億円となっています。総生産額は 2001 年度の 103 億円から 12.6% 減少しています。（出典：高知県産業振興推進部 統計分析課 2019 年度市町村経済統計書）</p>

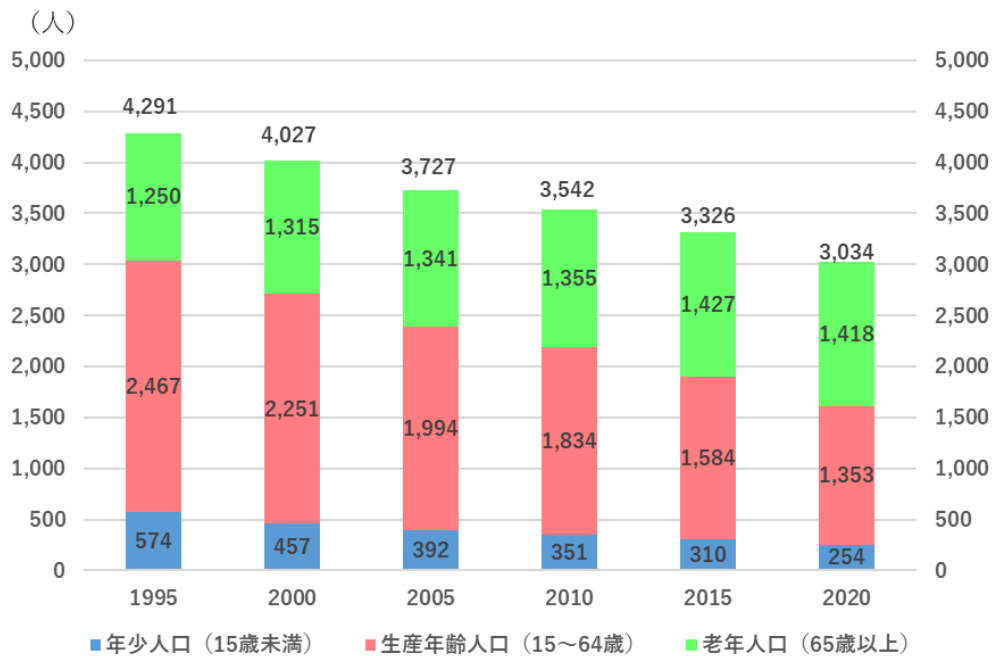
第2節 奈半利町の人口動向

1. 総人口及び年齢3区分別人口と推移

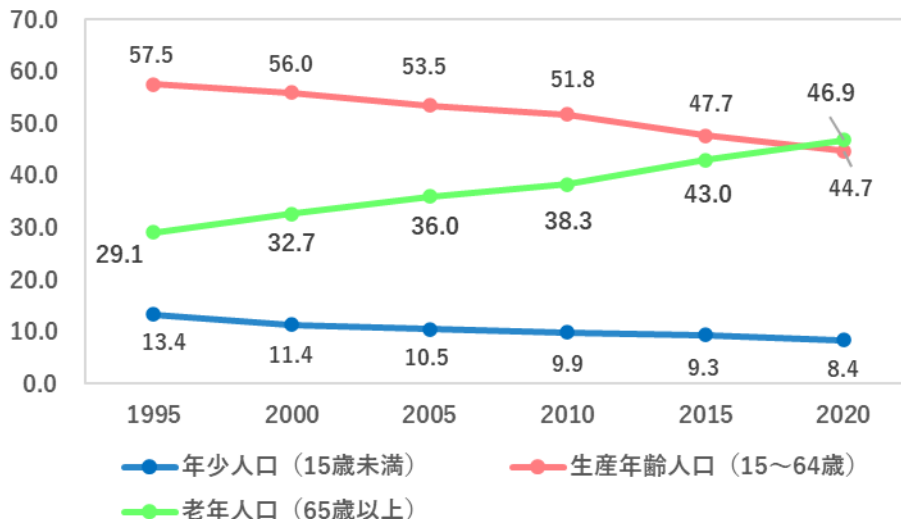
総人口は一貫して減少しており、1985年には4,870人でしたが、2005年時点では4,000人を下回り、2010年の3,542人から2020年は3,034人と、この10年で14.3%減少しています。

人口構成では少子化・高齢化が続いており、2015年時点では生産年齢人口が老年人口を上回っていましたが、2020年には、逆転して老年人口が生産年齢人口を上回りました。2020年の年少人口割合は8.4%、生産年齢人口割合が44.7%、老年人口割合が46.9%となっています。

■人口の推移

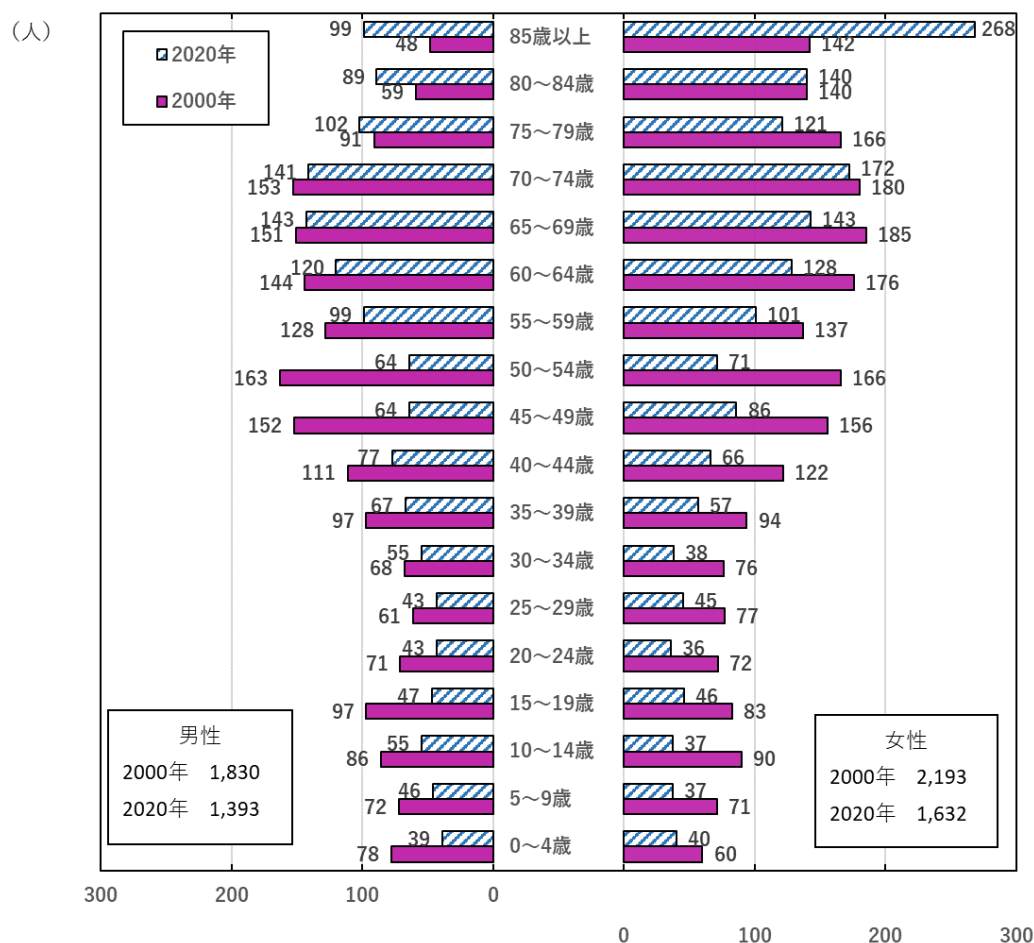


※3区分別人口は年齢不詳を除いているため、総人口と一致しない



※国勢調査

2000年と2020年の男女別年齢別人口分布をみると、80歳以上が増加しています。また、10歳代とその親世代に当たる45～54歳の人口の減少がみられます。



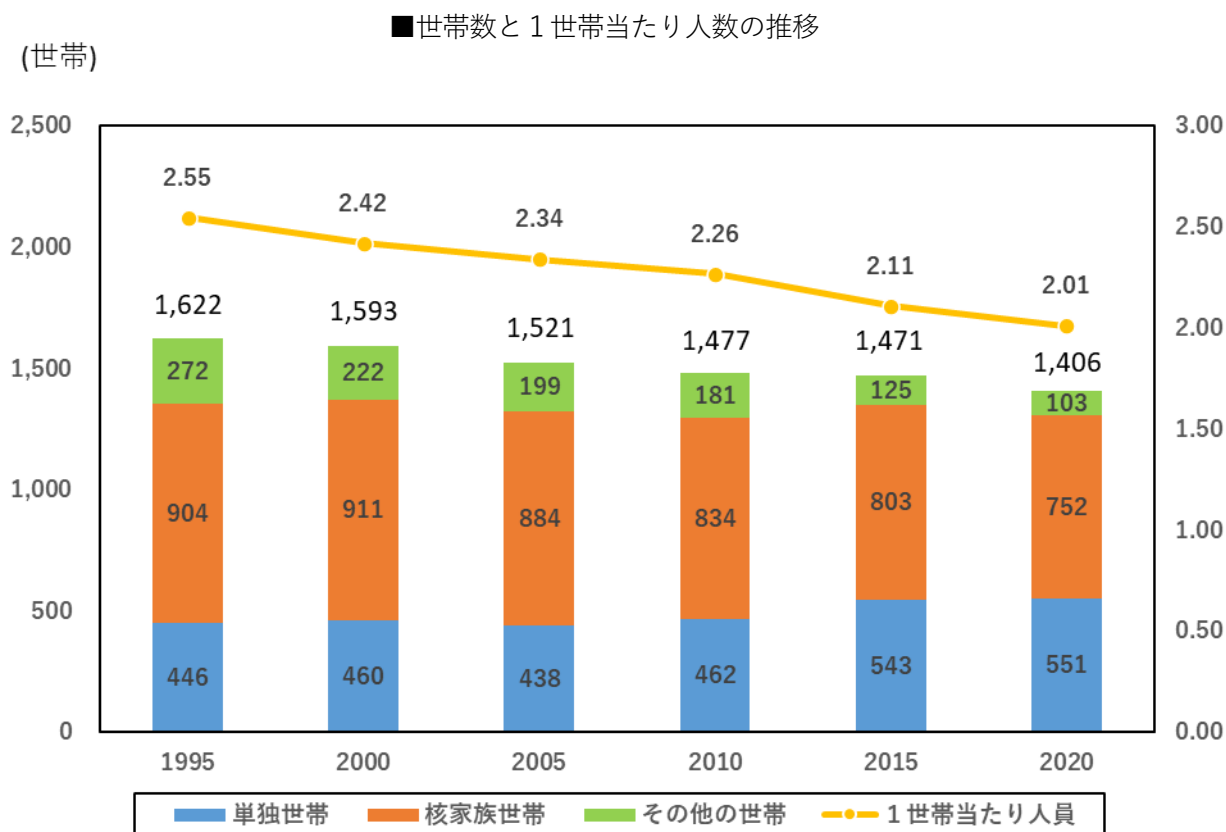
■男女別年齢別人口分布（2000年と2020年の比較）

(人)	2000年			2020年		
	男性	女性	計	男性	女性	計
0～4歳	78	60	138	39	40	79
5～9歳	72	71	143	46	37	83
10～14歳	86	90	176	55	37	92
15～19歳	97	83	180	47	46	93
20～24歳	71	72	143	43	36	79
25～29歳	61	77	138	43	45	88
30～34歳	68	76	144	55	38	93
35～39歳	97	94	191	67	57	124
40～44歳	111	122	233	77	66	143
45～49歳	152	156	308	64	86	150
50～54歳	163	166	329	64	71	135
55～59歳	128	137	265	99	101	200
60～64歳	144	176	320	120	128	248
65～69歳	151	185	336	143	143	286
70～74歳	153	180	333	141	172	313
75～79歳	91	166	257	102	121	223
80～84歳	59	140	199	89	140	229
85歳以上	48	142	190	99	268	367
総数	1,830	2,193	4,023	1,393	1,632	3,025

※国勢調査（年齢不詳者を除く）

2. 世帯数と1世帯当たり人数の推移

世帯数は1985年の1,698世帯から2020年には1,406世帯に減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、減少率は17.2%となっています。人口減少に伴い、1世帯当たり人数も微減しており、1995年までは概ね1世帯2.5人以上を維持していましたが、2000年以降2.5人を下回り2020年は2.01人となっています。



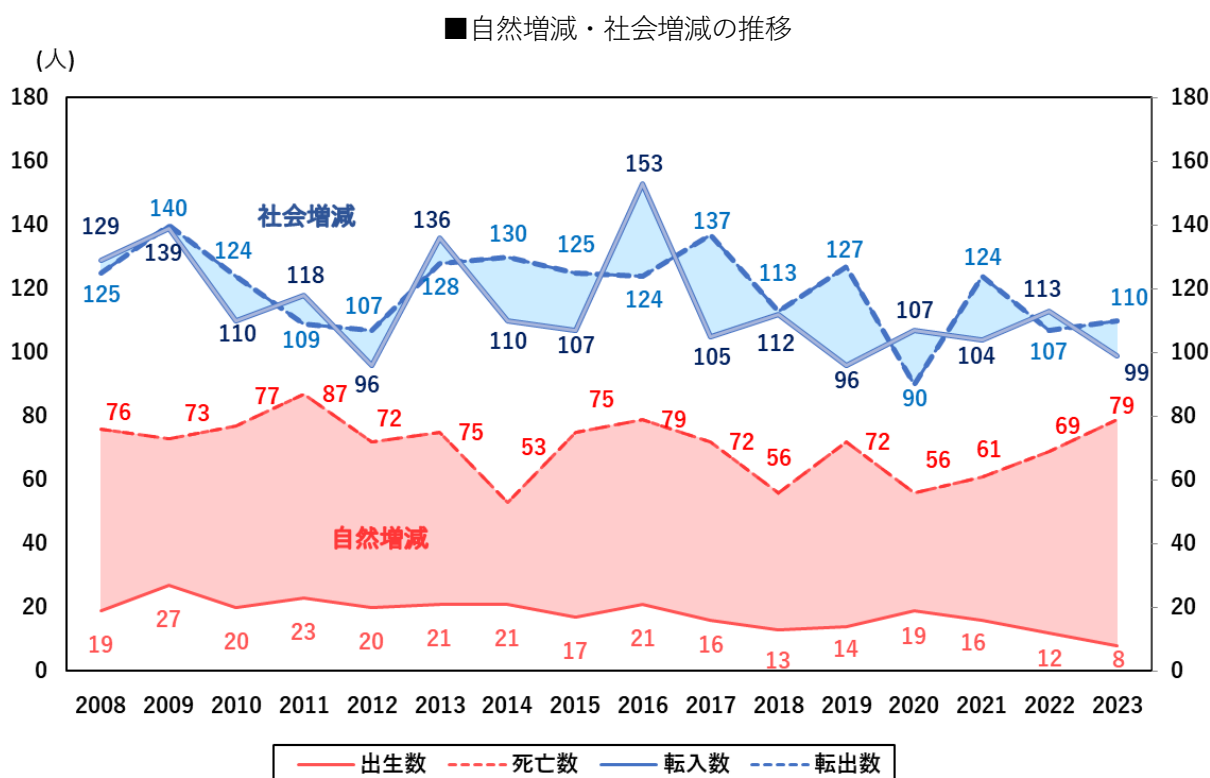
※国勢調査

3. 人口動態の推移

(1) 自然増減・社会増減の推移

自然増は、出生数－死亡数で算定します。出生数はこの16年間で8～27人で推移しています。最大が2009年の27人、最低が2023年の8人となっています。死亡数は53～87人で推移しています。2023年は出生数が8人、死亡数が79人であり、71人の自然減となっています。

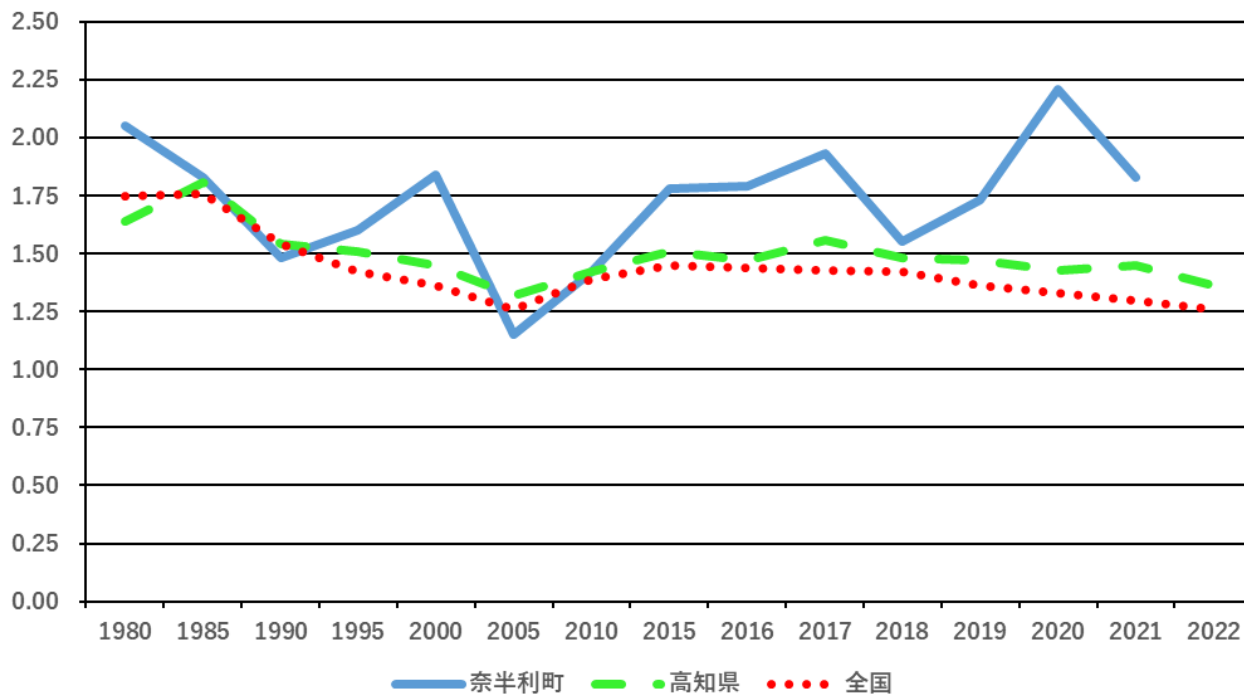
社会増減は、転入数－転出数で算定します。転入数はこの16年間で96～153人で推移しています。2016年は153人の転入があり、この16年間で最大の値を示しています。転出数は90～140人で推移しており、2009年が140人で最大となっています。転入数と転出数が拮抗しており、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移しています。2014年から2023年の10年間は、社会増減は81人減少であり自然増（515人）と比較すると減少を小さく抑えていると言えます。



※住民基本台帳

合計特殊出生率は、全国に比べ、高知県や本町は若干高い傾向にあり、2021年は全国が1.30、高知県が1.45で、本町は1.83と国に比べ0.53ポイント、県に比べ0.38ポイント高くなっています。

■出生率の比較（合計特殊出生率）



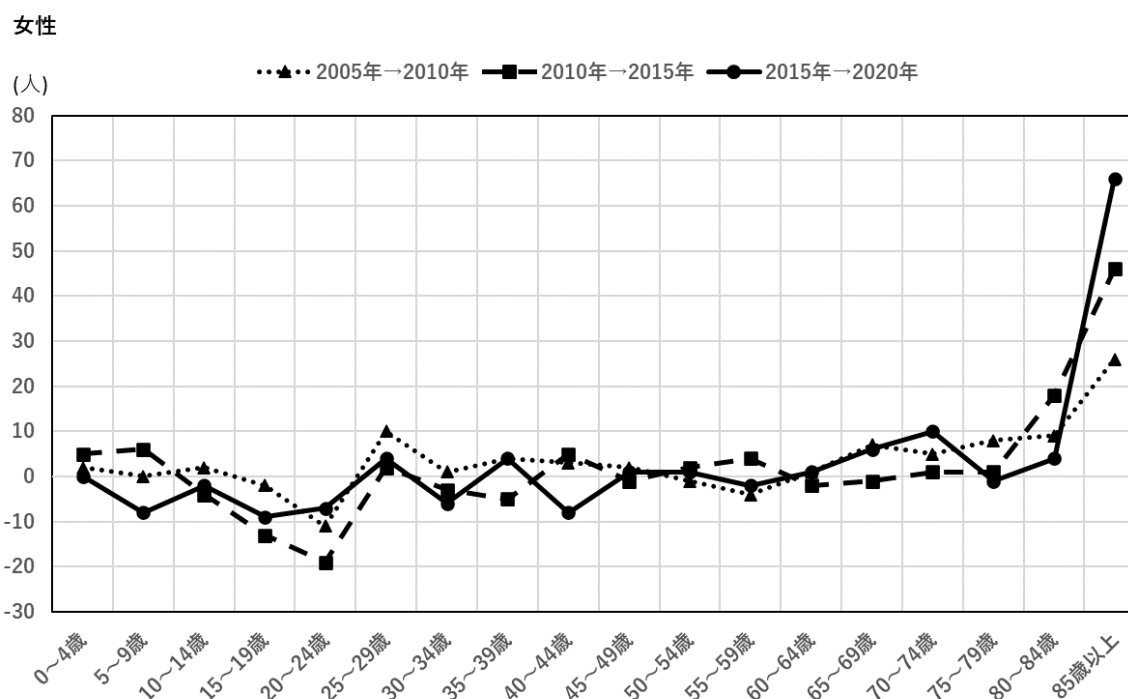
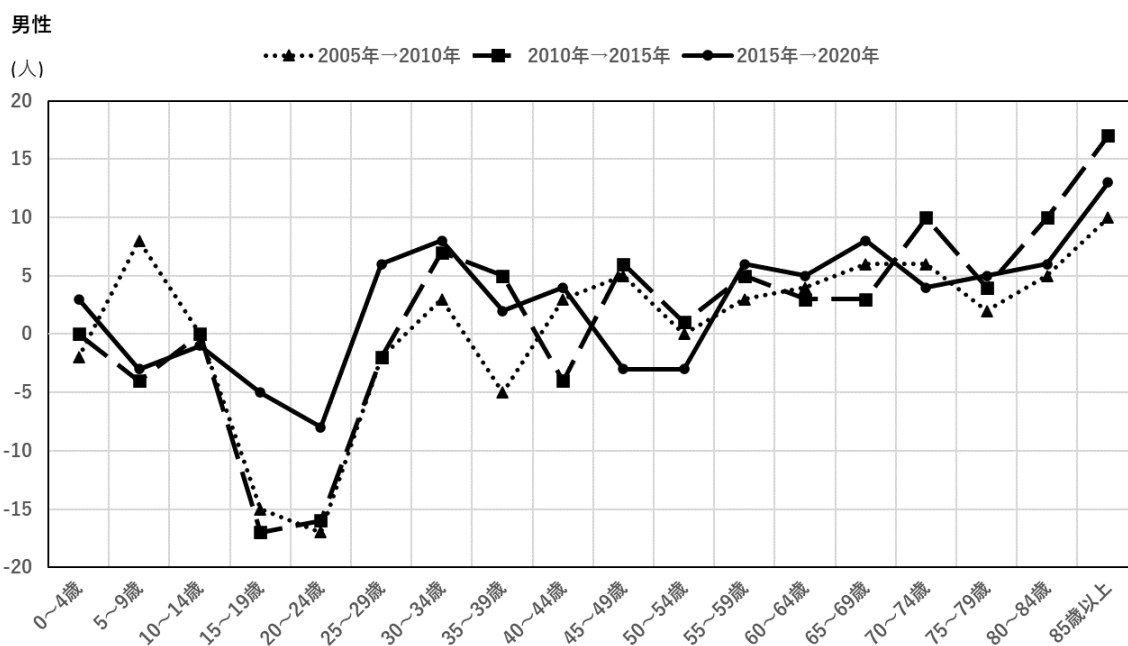
	奈半利町	高知県	全国
1980	2.05	1.64	1.75
1985	1.83	1.81	1.76
1990	1.48	1.54	1.54
1995	1.60	1.51	1.42
2000	1.84	1.45	1.36
2005	1.15	1.32	1.26
2010	1.42	1.42	1.39
2015	1.78	1.51	1.45
2016	1.79	1.47	1.44
2017	1.93	1.56	1.43
2018	1.55	1.48	1.42
2019	1.73	1.47	1.36
2020	2.21	1.43	1.33
2021	1.83	1.45	1.30
2022	—	1.36	1.26

※高知県「健康づくり支援システム」、厚生労働省「人口動態調査」

男性の年齢別人口移動の推移では、5～19歳の年代で一貫して転出者数が転入者数を上回っている一方で、50～64歳の年代においては、55～59歳の一時期を除いて、概ね転入者の方が上回っています。75～79歳では再び転出傾向に転じ、どの期間も転出者数が転入者数を超えています。

女性の年齢別人口移動の推移では、10～19歳の年代において、全ての期間で転出者数が転入者数を上回っていますが、2005年から2010年にかけては、その傾向が緩やかになっています。25～34歳の年代でも同様に転出が緩やかになる傾向がみられ、特に25～29歳においては、2005年から2010年の5年間に転入者数が転出者を上回っています。

■ 年齢別人口移動の推移

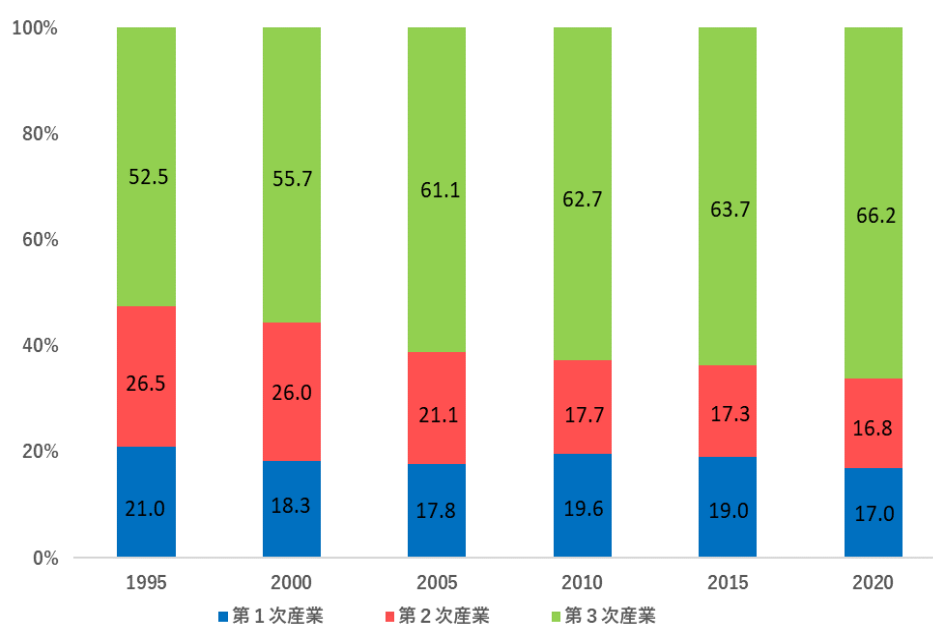
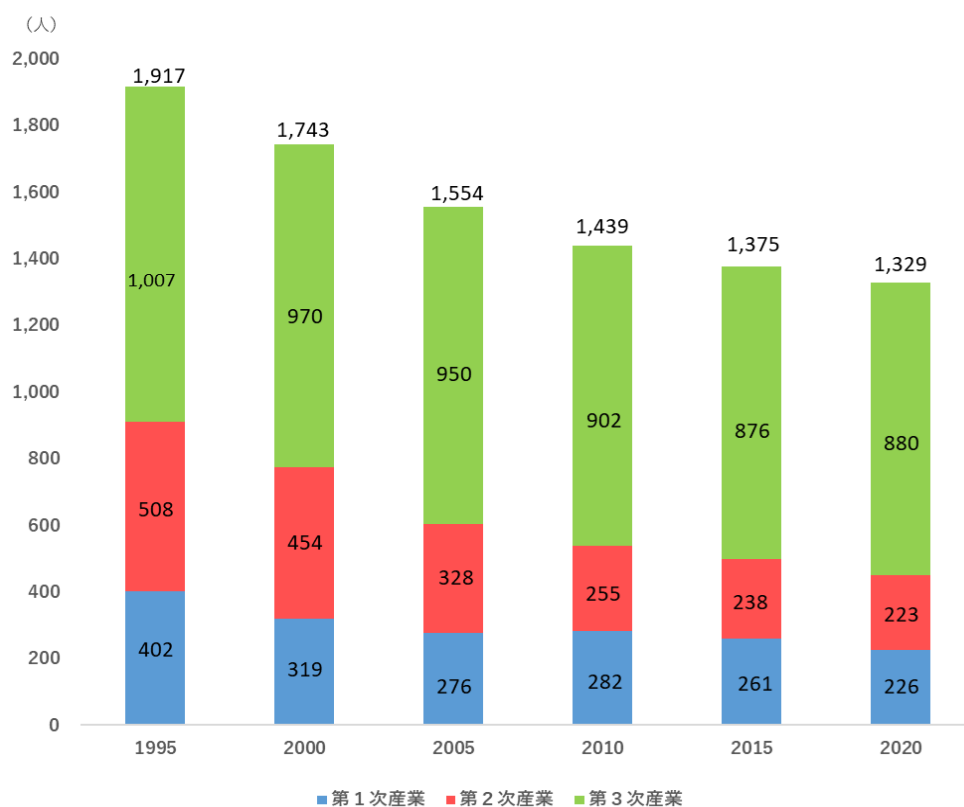


※国勢調査（年齢不詳除く）

4. 就業状況等

就業者数は人口の減少とともに減っており、2020年は1,329人となっています。中でも、第一次産業従事者と第二次産業従事者の減少が顕著に現れています。産業別の就業者割合は、2020年で第一次産業従事者が17.0%、第二次産業従事者が16.8%、第三次産業従事者が66.2%を占めています。

■産業別就業人口の推移（産業3部門）



※国勢調査

5. 地域経済状況と就職・進学意識の把握

(1) 地域経済の現状分析

産業別の町内総生産額の推移をみると、第一次産業は2019年度で495百万円となっており、2013年度の710百万円から215百万円(30.3%)減少しています。一方、第二次産業は2019年度で2,559百万円となっており、2013年度の2,356百万円から203百万円(8.6%)増加しています。また、第三次産業は2019年度で5,942百万円となっており、2013年度の5,663百万円から279百万円(4.9%)増加しています。

産業全体をみると、第一次産業の農業、第二次産業及び第三次産業は2013年度から増加傾向にあるが、第一次産業の林業と水産業は著しく減少しています。

■産業別の総生産額の推移

(百万円)

	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
第一次産業計	710	638	710	526	495
農業	298	401	400	368	398
林業	49	22	57	19	15
水産業	363	215	253	139	82
第二次産業	2,356	2,785	2,397	2,193	2,559
第三次産業	5,663	5,861	5,922	5,909	5,942
合計	8,729	9,284	9,029	8,628	8,996

※2019年度高知県市町村経済統計 統計表

※「合計」は、輸入品に課される税・関税及び総資本形成にかかる消費税を除いた額。

製造品出荷額は2019年で292,685万円となっており、2013年の304,265万円から11,580万円(3.8%)減少しています。工業事業所数は2019年で6事業所となっており、2013年の7事業所から1事業所(14.3%)減少しています。

■製造品出荷額と工業事業所数の推移

	2013年	2016年	2017年	2018年	2019年
製造品出荷額 (万円)	304,265	202,632	296,830	291,147	292,685
工業事業所数 (事業所)	7	6	7	7	6

※工業統計調査、経済センサス-活動調査

2016年の小売業の状況は、事業所数が45事業所、従業者数が228人、年間商品販売額が3,329百万円となっています。

■小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額(2016年)

	事業所数(事業所)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
小売業	45	228	3,329

※2016年経済センサス-活動調査

(2) 就職・進学意識の把握

高知県が実施した高校生・大学生（高専生・短大生含む）を対象とした就職・進学の希望地意識調査結果では、「高知県外で就職を希望する」が48.5%、「高知県内で就職を希望する」が51.5%となっています。また、進学については、「高知県外で進学を希望する」が56.4%と多く、「高知県内で進学を希望する」が43.6%となっています。

高知県外で就職を希望する人の中で将来的なUJIターンの意思がある割合（「ある」「少しある」の計）は、51.3%となっています。高知県外で進学を希望する人の中で将来的なUJIターンの意思がある割合（「ある」「少しある」の計）は、66.5%となっています。

■希望の就職地・進学地

回答者	高知県内		高知県外	
	人数	比率	人数	比率
【就職】 4,008 人	2,063 人	51.5%	1,945 人	48.5%
【進学】 5,176 人	2,257 人	43.6%	2,919 人	56.4%

■県外就職・進学希望者の将来的なUJIターンの意思

【県外就職】 回答者	ある		少しある		ない	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
【就職】 1,936 人	320 人	16.5%	674 人	34.8%	942 人	48.7%
【進学】 2,911 人	696 人	23.9%	1,945 人	42.6%	976 人	33.5%

■県内就職希望理由

県内就職希望理由	比率
①住み慣れた地域にいたいから	63.8%
②住んでいる地域が好きだから	26.8%
③友人・知人が近くにいるから	21.0%

■県内進学希望理由

県内就職希望理由	比率
①希望する学校・学部があるから	52.5%
②住み慣れた地域にいたいから	38.3%
③現在住んでいる地域外の進学はお金がかかるから	29.7%

■県外就職希望理由

県内就職希望理由	比率
①都会で働きたいから	31.6%
②希望する就職先があるから	26.2%
③給料や待遇などの労働条件が良い	25.9%

■県外進学希望理由

県内就職希望理由	比率
①希望する学校・学部があるから	70.5%
②将来の就職を見据えた場合に有利だと思う	37.4%
③都会で学びたいから	28.3%

※高知県 2019年度就職・進学の希望地等意識調査

第3章 人口の将来推計と目標人口の設定

第1節 将来人口の推計の整理

1. 推計の目的

将来の人口を見通すための基礎作業として、これまでに発表された人口推計データをとりまとめ、本町の将来人口を推計します。

2. 推計パターンとその概要

社人研では、日本の将来人口について、国勢調査の結果を基に人口推計を定期的に発表しています。

今回の本町の将来人口の推計に当たっては、2010年・2015年・2020年の国勢調査結果を基に社人研が発表した日本の地域別将来推計人口（以下、「社人研推計」という。）、それぞれ2013年社人研推計・2018年社人研推計・2023年社人研推計を基に、2018年町人口ビジョンと同様の方法を用いて推計しています。

■推計の概要

2018年町人口ビジョン（2060年2500人を達成するための推計）		
2018年社人研推計を基礎に以下の条件を付して推計		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
合計特殊出生率を2030年：1.84、2040年：2.07、2050年以降：2.27 子ども女性比を0-4歳人口の15-49歳女性人口に対する比	2018年社人研推計の生残率を適用	2018年社人研推計の純移動率を0.5倍に縮小し、男性が毎年6名、女性が毎年10名社会増になると仮定
2013年社人研推計準拠		
2018年社人研推計準拠		
2023年社人研推計準拠		
2023年町推計：2023年社人研推計に2018年町人口ビジョンの移動に関する仮定値を適用し推計 2023年社人研推計から子ども女性比の条件が変更された（15-49歳→20-44歳）		
出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比	2023年社人研推計の生残率を適用	2023年社人研推計の純移動率を0.5倍に縮小し、旧町推計の社会増となる仮定値を適用

3. 5つの人口推計の傾向分析

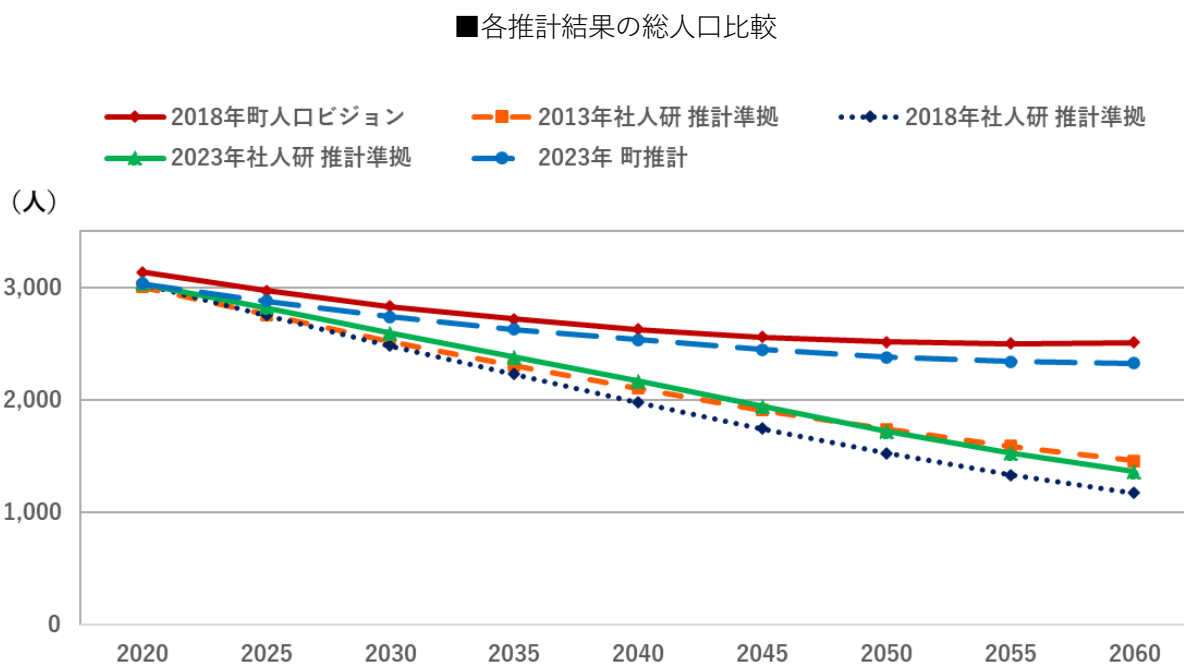
(1) 総人口の推計

2013年社人研推計準拠から2018年社人研推計準拠は人口減が加速化する推計となっていました。2023年社人研推計準拠では、5年前に出された推計値より人口減が緩やかになる推計となりました。しかし、2023年社人研推計準拠に2018年町人口ビジョンと同条件で推計を行った2023年町推計については、2018年町人口ビジョンより人口減が進んでおり、2060年に2,500人の維持を達成するためには第2期総合戦略の取組を基本とした更なる人口減対策が必要となる推計結果となりました。直近の推計である2023年社人研推計準拠及び2023年町推計のいずれの推計結果も人口減が見込まれており、2020年3,034人から40年後の2060年で、人口減対策をした場合としない場合で約1,000人もの差が生じる結果となっています。

■推計の結果

区分	2018年町人口 ビジョン	2013年社人研 推計準拠	2018年社人研 推計準拠	2023年社人研 推計準拠	2023年 町推計
2020年	3,137	3,003	3,033	※ 3,034	※ 3,034
2025年	2,970	2,757	2,754	2,821	2,879
2030年	2,831	2,521	2,484	2,595	2,737
2035年	2,721	2,309	2,232	2,382	2,627
2040年	2,626	2,106	1,978	2,169	2,536
2045年	2,558	1,912	1,745	1,943	2,449
2050年	2,518	1,739	1,527	1,723	2,381
2055年	2,500	1,590	1,333	1,528	2,341
2060年	2,510	1,459	1,171	1,360	2,329

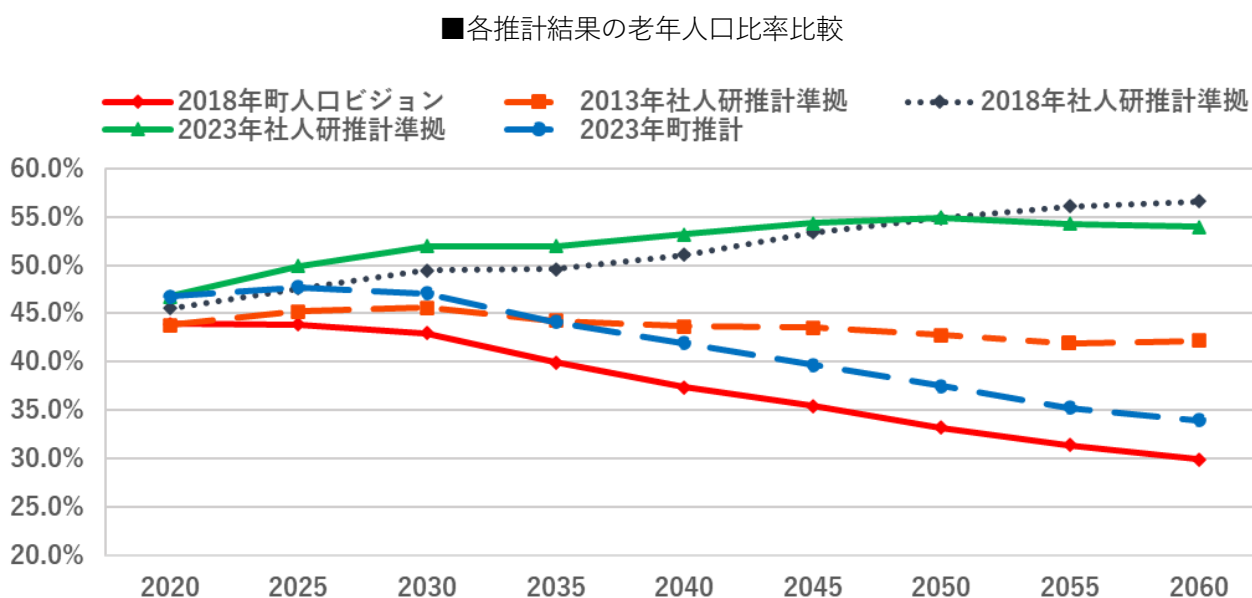
※2023年社人研推計準拠及び2023年町推計の2020年数値は実績値



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき奈半利町が作成

(2) 老年人口割合

各年の社人研推計準拠によると、いずれも老年人口割合が高い水準にある傾向がみられます。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき奈半利町が作成

4. 人口推計結果の考察と目標人口の設定

2020年の総人口3,034人を基点に人口推計結果をみると、20年後の2040年は2023年社人研推計準拠で2,169人（28.5%減少）、40年後の2060年では1,360人（55.2%減少）となっています。また、合計特殊出生率の改善を見込んだ推計である2023年町推計では2040年に2,536人（16.4%減少）、2060年には2,329人（23.2%減少）が見込まれます。

本町の近年の人口動態の状況は、合計特殊出生率は全国平均及び高知県平均より若干高い値ではあるものの、2023年の人口動態は、出生数は8人、死亡数は79人で71人の自然減となっています。一方、第2章第2節の「自然増減・社会増減の推移のグラフ」から自然動態と比べ社会動態の方の絶対数が多く、当町では社会増減の影響が大きいことがうかがえます。

目標人口の設定については、5年前に推計した2018年町人口ビジョンでは2060年に2,510人、今回の2023年町推計では2060年に2,329人という推計結果になりましたが、この第3期総合戦略でこれまで取り組んできた施策をよりブラッシュアップし、合計特殊出生率を上昇させるための施策や、若い世代をはじめとした定住・移住者の増加や転出を抑制するための施策などに取り組み、今回の推計結果以上に人口減を抑制することを目指すこととし、2060年の目標人口を引き続き2,500人とします。

2060年目標人口 2,500人

第2節 新たな人口ビジョン

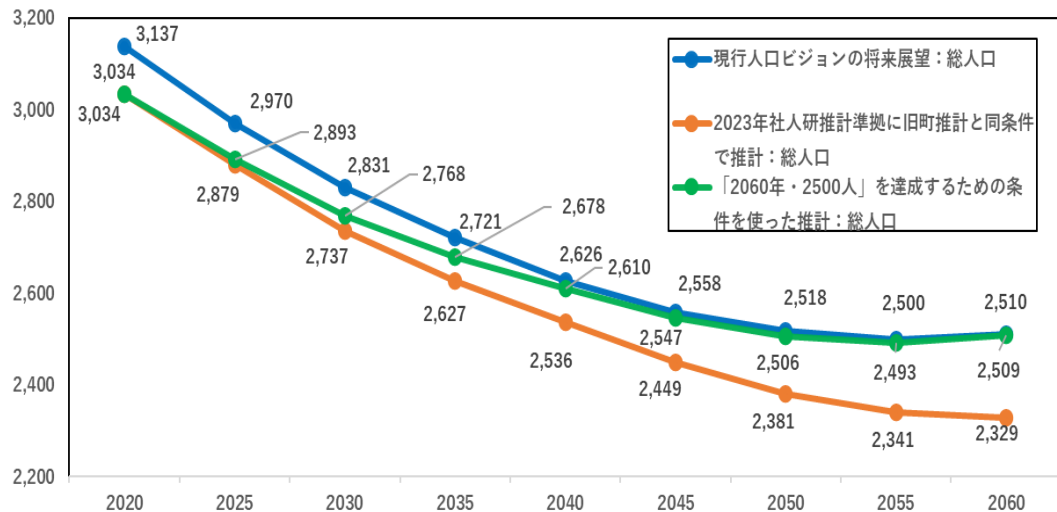
1. 目標値を達成するための人口推計

2018年町人口ビジョンで定めた2060年に2,500人の人口を維持するという目標を達成するためには、どのように人口対策を行う必要があるのか、以下に検討しました。

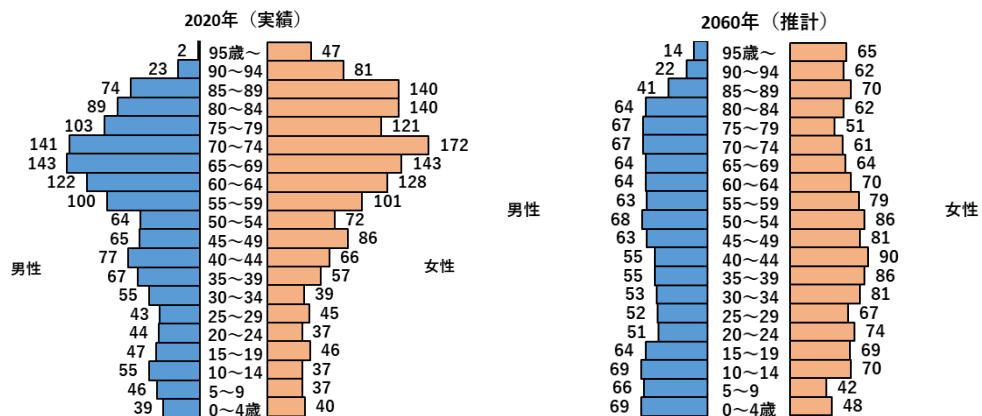
●2018年町人口ビジョンの将来展望「2060年・2500人」を達成するための条件

- 合計特殊出生率を2030年：1.84、2040年：2.07、2050年以降：2.27
- 社人研推計の純移動率を0.5倍に縮小
- 男性の5-9歳、10-14歳、25-29歳、30-34歳、35-39歳、60-64歳を毎年1人ずつ社会増（計6人）となると仮定
- 女性の5-9歳、20-24歳、25-29歳、30-34歳、35-39歳、40-44歳を毎年2人ずつ社会増（計12人）となると仮定
- ・上記から、男性+女性=18人の社会増になると仮定
 - ⇒2060年には、2,509人 ※0-4歳の社会増減は調整不可

○現行人口ビジョンの将来展望と、「2060年・2500人」を達成するための条件を使った推計との比較(総人口)



○「2060年・2500人」を達成するための条件で推計した場合の人口構成



第2部 奈半利町総合戦略

第1章 「第3期総合戦略」の基本的な考え方

第1節 策定にあたり

1. 策定の趣旨

地方には人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会問題があり、こうした課題を解決し、地方活性化を図るため、2014年以降地方創生に取り組んできましたが、東京圏と地方との転出入均衡達成目標は未だ達成できていません。また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化など、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。一方で、感染症の影響により、デジタル技術の活用が多方面で進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、地方への移住に対する関心の高まりや人の流れに変化の兆しが見られました。このように、デジタル技術の進歩で社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国は2022年6月7日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」、2022年12月23日には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに閣議決定しました。

国の総合戦略においては、①デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、②東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく、③各地域の優良事例の横展開を加速化する、④これまでの地方創生の取組（デジタル技術の活用に限定することなく）で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進するの4つの基本的な考え方と、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるの4つの施策の方向が示されています。

本町は、まち・ひと・しごと創生法に沿って国及び県の総合戦略を勘案し第2期奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標を定め重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的な施策に取り組んできました。計画期間は2020年度から2024年度までの5年間としていましたが、この度国が初年度を2023年度とした5年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したこと、また、高知県もそれに伴い初年度を2024年度とした4年間の総合戦略を策定するため、本町も第2期奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略を2023年度までとし、初年度を2024年度とした4年間の総合戦略を新たに策定することとしました。

本総合戦略は、第2期奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースに、国及び県の考え方を参考にしつつ、デジタルの力等を活用して地域の課題を解決していくために必要な施策の内容や達成すべき重要業績評価指標（KPI）を併せて示すもので、その進捗状況や効果等を検証し必要に応じて見直しを実施することで、本町の社会課題の解決を図るものであります。

2. 位置づけ

地方版総合戦略は、特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すもので、『まち・ひと・しごと創生法』第10条に基づき策定されるものです。

本町の総合戦略は、国及び高知県が策定したまち・ひと・しごと創生法による総合戦略との整合性を十分勘案して、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を新たな視点を交えて、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めており、最上位計画である、第6次奈半利町総合計画の重点施策として位置づけています。

3. 対象期間

対象期間は、2024年度から2027年度までの4年間とします。

4. 推進方策

推進に当たっては、庁内での連携・協働にとどまらず、高知県版総合戦略及び高知県産業振興計画の取組と連動しながら推進するとともに、近隣市町村等地域間連携や施策間連携により取組を協働で推進します。

KPIの達成状況等については、毎年度進捗管理等を、2025年度中には中間検証を行い、人口の現状や将来の見通しを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2024年に改訂予定）や社会経済情勢の変化も踏まえつつ、必要に応じて見直しを実施します。

第2章 施策の方向

第1節 総合戦略策定の基本方針

本町は、基幹産業である第一次産業の衰退等により、若者の流出、少子高齢化、人口減少が進行し、また地域のリーダーとなる人材不足により、地域コミュニティの機能が低下し、まちの活気が失われつつあります。特に山間部の集落では、著しい人口減少や高齢化のため、各集落単位での活動だけでは、集落を維持することができない状況となり、町全体で総合的な成果が出るような取組が求められてきました。

第1期及び第2期総合戦略の成果として、地産外商の強化、交流人口の拡大、地域高規格道路をはじめとした交通基盤・機能の整備推進、高知県と連携して奈半利町集落活動センター（高知県版小さな拠点）や、あったかふれあいセンターの整備、認定こども園なはりの高台移転などが完了し、整備した各施設を活用して官民が協働・連携して各種施策へ取り組んできました。

第3期総合戦略では、国や県の総合戦略を勘案するとともに、これまでに根付いた取組の継続を基本とした4つの基本目標と基本的方向を定め、地域の課題解決及び魅力向上に取り組めます。また、4つの基本目標の共通事項として、デジタル技術の導入を実施することで課題解決等が効率的かつ効果的に捗るものについては、導入に向け積極的に取り組めます。

第2節 施策別基本目標の設定

総合戦略における4つの基本目標と基本的方向を以下のとおり設定します。

基本目標1 かせぐ

《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

基本的方向
1. 人材の確保・育成
2. 地産の強化
3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

基本目標2 にぎわう

《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》

基本的方向
1. 観光の振興
2. 交流人口の拡大から関係人口づくり
3. 移住の促進

基本目標3 かなえる

《若い世代の希望を応援する施策を推進する》

基本的方向
1. 結婚・出産の支援
2. 子育て支援

基本目標4 ささえる

《地域内連携により暮らしを守る》

基本的方向
1. 安心・安全のまちづくり
2. 強みを生かした連携の推進
3. 効率的な行政運営

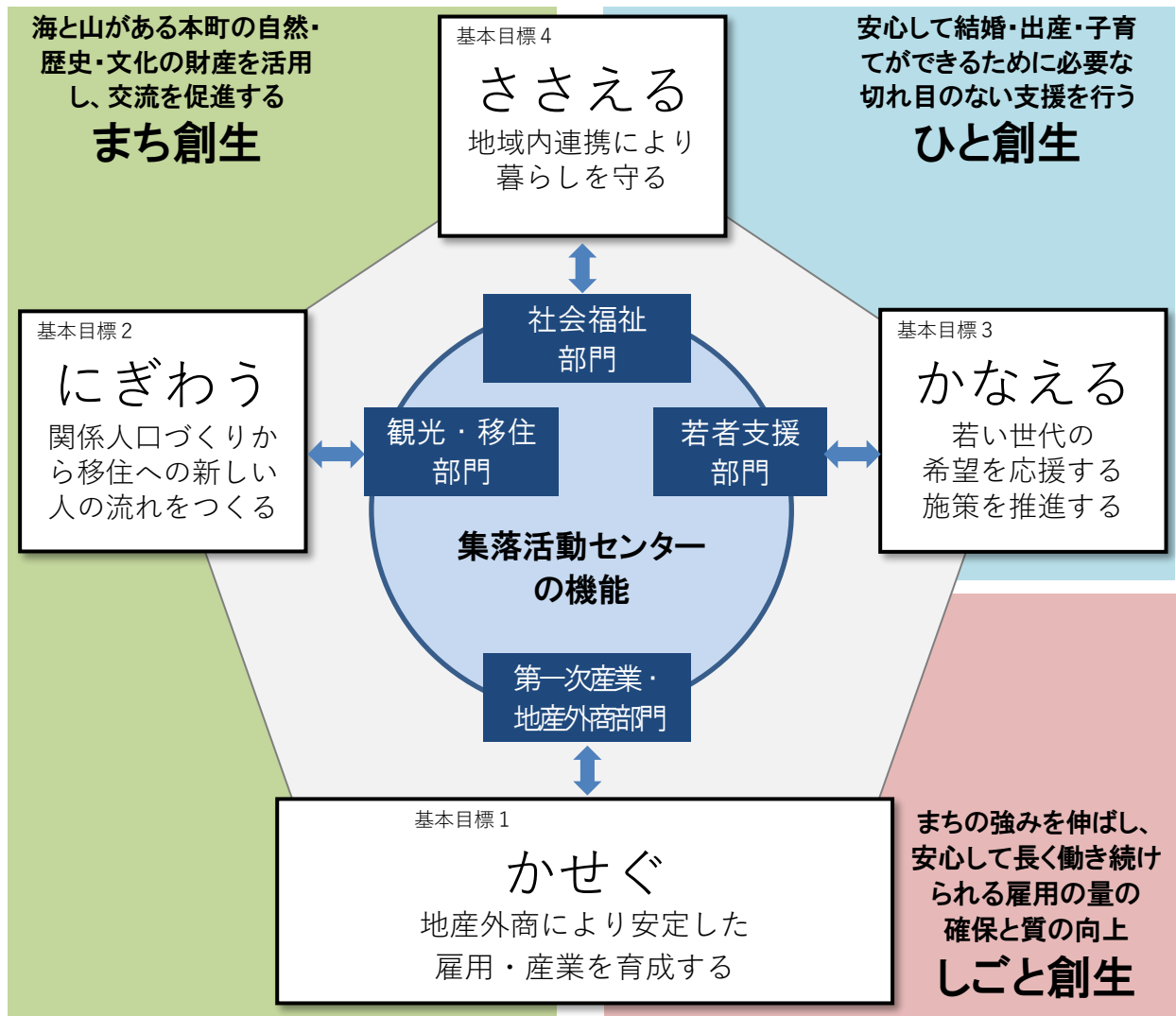
基本目標1～4 共通事項

《効率的かつ効果的な行政運営》

基本的方向
1. デジタル技術の導入

第3節 基本目標と「まち・ひと・しごと創生」の関係

総合戦略における4つの基本目標と、「まち・ひと・しごと創生」の関係は次のとおりです。特に本町は、集落活動センターを中心としたまちづくりを戦略の中心に据えています。町と住民が一体となり、集落活動センターと連携することで、まちづくりと活性化を図ることを継続していきます。そして、まち・ひと・しごと創生のそれぞれの分野を包括する4つの施策別基本目標の見直しを行い、確実な実行を図ります。



第4節 施策の体系

基本目標	施策	
基本目標1 かせぐ 《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》	1. 人材の確保・育成	(1)一次産業の人材育成 ①一次産業をけん引する人材の確保 ②農業の担い手の確保・育成 ③漁業後継者の確保・育成
	2. 地産の強化	(1)農業の振興 ①高収量・高品質な園芸施設の促進 ②農産物の産地化 ③農業生産活動の維持・活性化
		(2)林業の振興 ①森林環境学習
3. 奈半利ブランドの 確立・外商の強化	(3)水産業の振興 ①漁業経営の安定、後継者の確保・育成	
	(4)商工業の振興 ①商店街の活性化	
基本目標2 にぎわう 《関係人口づくりから移住への新しい人の流れをつくる》	1. 観光の振興	(5)新たな仕事づくり ①起業人材の育成・創業支援
		(1)奈半利ブランドの確立 ①奈半利ブランド商品の生産・販売
	2. 交流人口の拡大から 関係人口づくり	(2)外商の強化 ①集落活動センターの外商支援
基本目標3 かなえる 《若い世代の希望を 応援する施策を推進 する》	1. 観光の振興	(1)観光資源の整備 ①観光戦略づくり ②観光ガイドの育成
		(2)観光拠点施設の機能強化 ①施設の整備と活用
	2. 交流人口の拡大から 関係人口づくり	(3)広域観光の推進 ①周辺自治体との連携
1. 結婚・出産の支援	2. 移住の促進	(1)交流人口の拡大 ①体験型観光への団体誘致 ②都市部住民との交流機会の拡充
	2. 子育て支援	(2)関係人口づくり ①本町に関わりのある人とのネットワーク形成
1. 出会い応援・交流支援 ①出会いと交流の場づくり		(1)移住の促進 ①移住情報の提供 ②移住のための環境づくり
	2. 子育て支援	(2)産前・産後のサポート ①母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実 ②健康相談・育児学級の充実
1. 安心・安全の まちづくり		(1)地域ぐるみの子育て体制の整備 ①多様な保育サービスの充実 ②子育て支援体制の充実 ③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進
	2. 強みを生かした 連携の推進	(2)魅力ある教育環境の提供 ①学力向上支援
基本目標4 ささえる 《地域内連携により 暮らしを守る》		1. 安心・安全の まちづくり
	(2)災害時に備える安全のまちづくり ①防災体制の強化と啓蒙	
	2. 効率的な行政運営	(1)住民自らの手によるまちづくりの促進 ①地域住民の連携意識の向上 ②地域づくり活動人材の育成
		(1)質の高い執務体制による日常業務の実行 ①住民サービスの向上及び職員の事務負担の軽減

第3章 基本目標別数値目標と施策・事業の整理

基本目標1 かせぐ《地産外商により安定した雇用・産業を育成する》

数値目標

新規就農・就漁者：4年間で8人

基本的方向

1. 人材の確保・育成

安定した雇用・産業を育成するために、人材の育成・確保に取り組む。集落支援員や地域おこし協力隊のメンバーは、集落活動センターの農業部門に携わり、一次産業をけん引する役割を担っています。任期を終えると地域の農業等で活躍しています。第3期総合戦略においても、これらの人材を引き続き確保していきます。

新規就農者は、新規就農研修施設を活用して育成を図り、ハウス栽培や高付加価値農産物の生産に携わっています。新規就漁者は、高知県漁業就業支援センターでの研修支援を受けて後継者として育成されています。第3期総合戦略においても研修参加者を確保し、新規就農・就漁者を育成していきます。

2. 地産の強化

まちのしごとづくりを進めるために、「農業」「林業」「水産業」「商工業」を主軸に、新しい時代に対応した生産基盤の整備と産業の育成を進めます。また、新たな仕事づくりを進めるために、起業できる人材の育成を推進し、創業に向けた支援を行います。奈半利町ならではの魅力ある仕事づくりを行い、移住・定住につなげていきます。

3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

これまで取り組んだ本町の地域資源を活用した特産品を、消費者の購買意欲を高めるように磨き上げ、売上の向上を図ります。「集落活動センター」が「なはりの郷通販ショップ」を運営し、多数の事業者参加を進め、奈半利ブランド商品の販売強化を図ります。

1. 人材の確保・育成

(1)一次産業の人材育成

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①一次産業をけん引する人材の確保 集落支援員及び地域おこし協力隊の活動が一次産業の振興に寄与しています。引き続き、これらの人材を確保し、集落の活性化に努めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落支援員の配置 ・ 地域おこし協力隊員の配置 ・ 集落営農組織の支援 	<p>集落支援員等新規設置人数：2人</p>
<p>②農業の担い手の確保・育成 新規就農研修施設を活用し、新規就農者の確保・育成を図り、多様な就農希望に対応できる体制を整えます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農準備資金、経営開始資金 ・ 担い手支援事業 ・ 「農業担い手育成センター」等での研修支援 ・ 町有ハウスを活用した研修の実施 ・ 地域おこし協力隊がなはりの郷のハウスで研修 ・ 経営発展支援事業 ・ 奈半利町後継者推進事業 	<p>新規就農者数：4人</p>
<p>③漁業後継者の確保・育成 新規漁業就業者確保については、2019年から高知県漁業就業支援センターが窓口となり、地元漁業者の協力のもと就業希望者に対する研修が行われている。新規就業者を安定して確保できている現在の体制を継続します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規漁業就業者支援事業 (高知県漁業就業支援センターの研修事業への参加者派遣) 	<p>新規漁業就業者数：4人</p>

2. 地産の強化

(1) 農業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①高収量・高品質な園芸施設の促進 JA や県と連携し、各種補助事業を活用しながら、整備を促進しています。引き続き、経営体強化や規模拡大を目指す生産者に対して機械・施設の整備を支援して行きます。補助事業や支援内容を活用してもらえるように周知を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用ハウス整備事業 ・園芸用ハウス等リノベーション事業 ・こうち農業確立支援事業 	<p>ハウス整備農家数：4戸</p>
<p>②農産物の産地化 環境保全型農業や付加価値のある農産物の生産に取り組む生産者や生産者グループを支援し、補助事業の活用、特色ある米作りの推進など、“安全でおいしい”農産物の生産を推進し、付加価値農産物作付面積が維持されるように努めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にがり（海洋深層水）による米づくり支援 ・天敵、マルハナバチ導入農家への支援 ・米ヶ岡地区集落維持・活性化事業 ・ビッグデータの活用による農産物のニーズ調査 ・土壌調査A Iを活用した農産物と生産者のマッチング 	<p>①付加価値を付けた農産物の作付面積：16ha/年</p> <p>②生産者と農産物のマッチング：5件</p>
<p>③農業生産活動の維持・活性化 農家の高齢化が進み、担い手不足から 2016 年に集落活動センターを設立。集落活動センターを拠点とし、不耕作地の解消、農作業受託に取り組みました。これらの取り組みが集落営農活動等の取り組みへとつながりを見せています。第3期総合戦略に向けて、</p> <p>①不耕作地を活用し、収益を上げます。 ②担い手のない水稻栽培の作業受託を行います。 の2つを進めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農・拠点ビジネス支援事業 ・集落営農支援交付金 ・農作業受託組織への支援 ・農業機械貸出事業 ・無人草刈りロボットの導入支援 ・ドローン技術による農薬散布作業の効率化 	<p>①不耕作地の解消面積：1ha</p> <p>②作業受託件数：100件/年</p> <p>③ドローンによる農薬散布：水田圃場面積3ha/年</p>

(2)林業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①森林環境学習 森林が有する多面的な機能や役割など、森林環境の保全や整備に関する理解を深めるとともに、物を大切にする心を育むことを目的に、学校林等での間伐体験、また、認定こども園年長児を対象に間伐した間伐材を利用し、小学校6年間使用する学習机等の作成に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習（講話） ・間伐体験 ・学習机等作成 	<p>①学校林間伐面積：1ha</p>

(3)水産業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①漁業経営の安定、後継者の確保・育成 漁業経営の維持・安定を図るため、設備支援や漁業経費の削減に取り組みます。漁業組合から要望のあった稚魚放流を実施し、漁獲高の向上を図っており、漁獲高向上に効果のある稚魚放流を継続的に実施し、漁家の所得安定を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者経営構造改善促進事業費 ・定置網経営改善促進事業 ・新規漁業就業者支援事業 	<p>稚魚放流：10,000 匹/年</p>

(4)商工業の振興

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①商店街の活性化 商店街の空き店舗を活用して、多様化している企業の働き方に合わせたシェアオフィス等の整備を行います。商工会等と連携し情報収集を行い、企業とのネットワークの構築やテレワーク型事業者の誘致を進めます。また、チャレンジショップの整備など様々なニーズにこたえられる商店街を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス、コワーキングスペースの整備 ・サテライトオフィス誘致 ・チャレンジショップの整備 	<p>①シェアオフィス整備数：1棟</p> <p>②空き店舗整備数：2棟</p>

(5)新たな仕事づくり

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①起業人材の育成・創業支援</p> <p>起業や事業承継が行えるような人材が必要です。高知県産学官民連携センター（ココプラ）が実施している「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」への受講支援を行い、人材の育成を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・「土佐MBA」の周知及び受講者募集活動・受講者への助成事業（受講料、交通費の補助など）	<p>土佐MBA（本科、実科、専科） 受講者数：5人</p>

3. 奈半利ブランドの確立・外商の強化

(1) 奈半利ブランドの確立

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①奈半利ブランド商品の生産・販売 事業者の努力により、奈半利町の良いものと言えるような商品が増えてきています。今後は認知度とブランド力を高め、消費者の購買意欲を高めるような更なる商品の開発、磨き上げ等により、売り上げの向上を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈半利町ブランディング事業 ・ 特産品開発等支援事業 	<p>グループ平均売上額：20,000 千円/年</p>

(2) 外商の強化

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①集落活動センターの外商支援 地産外商の拠点となる集落活動センターなはりの郷は、ふるさと納税の返礼品として提供する地域資源を活用した特産品、加工品等の仕入れ等を担ってきました。この経験を活かし、なはりの郷の外商活動として「なはりの郷通販ショップ事業」を行っています。今後は当該事業を拡充するため、町内事業者の参加を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なはりの郷通販ショップ事業 ・ なはりの郷通販ショップへの事業参加の推進 ・ ふるさと納税返礼品集出荷事業 	<p>通販ショップ参加事業者数： 15 事業者</p>

基本目標2 にぎわう《関係人口づくりから移住への 新しい人の流れをつくる》

数値目標

U・J・Iターン及び結婚による移住者：年間 50 人

基本的方向

1. 観光の振興

本町の自然・歴史・文化を活用した観光資源について磨き上げと新たな発掘をするとともに、受入れ体制の整備に向けて、観光ガイドやコーディネーター等人材の養成、観光拠点施設の整備を行います。

2. 交流人口の拡大から関係人口づくり

滞在型観光を可能にする仕組みづくりや、体験イベント等による都市圏との交流機会の拡大の取組を通じて、町内外の交流を促し、関係人口づくりを進める。町出身者、奈半利町応援隊員、交流体験者等を関係人口候補者として交流ネットワークをつくります。

3. 移住の促進

本町に人を呼び込み、移住・定住を促すため、移住体験を受け入れるために構築したモニターハウスや体験制度を活用して、移住体験者を増やします。また、移住者のニーズに合った情報発信に努めるとともに、移住相談窓口や空き家バンク等を設置し、受入れに向けた体制を整備します。

1. 観光の振興

(1) 観光資源の整備

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①観光戦略づくり</p> <p>本町の観光の核となる自然豊かな海・山・川を生かした米ヶ岡生活体験学校、海辺の自然学校、ふるさと海岸等の自然的観光資源及び登録有形文化財を生かした古い街並み、藤村製絲記念館、野根山街道等の歴史的、文化的観光資源の磨き上げと新たな観光資源を発掘するとともに、ちびっこトリアスロン、野根山街道散策ツアー等のイベントを組み合わせた観光戦略づくりに取り組んできました。引き続き、観光資源の発掘や観光メニューの整備を進め、観光情報の発信や広報支援を行います。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米ヶ岡生活体験学校・海辺の自然学校等の観光資源の整備 ・イベントの企画・開催の支援 ・藤村製絲を活用した観光振興 ・観光情報の発信、広報支援 	<p>主要観光施設入込客数： 50,000人/年</p>
<p>②観光ガイドの育成</p> <p>海辺の自然学校、街並み散策等、観光資源を有効活用するため観光ガイドが活動しています。しかし、町全体の高齢化に伴い、ガイドも高齢化していることから、負担軽減や新たな人材を投入し育成していく必要があります。新規ガイドの育成と現行ガイドの磨き上げを行い、本町の観光の魅力を強化します。また、無人ガイドの導入も進め、ガイドの高齢化を補完します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイド育成研修事業 ・無人ガイドの導入 	<p>観光ガイド育成研修者数：8人</p>

(2) 観光拠点施設の機能強化

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①施設の整備と活用</p> <p>集落活動センターが観光拠点として、街並みガイドの受付窓口となり、関係団体と連携を行うことで、歴史・文化資源を活用した観光を進めています。今後は、自然資源を活用した観光へのテコ入れが必要となります。</p> <p>自然体験を行う観光拠点施設の整備、奈半利駅への観光コンシェルジュ機能の設置を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光を行う拠点施設の整備 ・奈半利駅に観光コンシェルジュ機能の設置 ・観光拠点へのQRコード（多言語対応）の設置 ・ガイドアプリ（多言語対応）の作成 	<p>①観光窓口の受付数：60件/年</p> <p>②町内全観光拠点へのQRコード（多言語対応）設置：60箇所</p> <p>③体験型観光利用者：2027年度の年間利用者数2,000人</p>

(3) 広域観光の推進

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>① 周辺自治体との連携</p> <p>高知県東部観光協議会による県東部地域の観光パンフレット作製や観光モデルコースの設定等、広域での連携を図っています。</p> <p>中芸5町村からなる中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会を中心に、日本遺産に関する地域間連携を強化し、中芸地域への誘客を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広域観光組織の機能強化・ 日本遺産に関するイベント等の実施	<p>ゆずフェスの開催：2回/年</p>

2. 交流人口の拡大から関係人口づくり

(1) 交流人口の拡大

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①体験型観光への団体誘致</p> <p>民泊施設登録は5軒あるが、今後も引き続き、新たな施設の発掘を行うとともに、利用者への情報発信を進めます。修学旅行など体験型観光への誘致を行い、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民泊の施設登録の推進 ・民泊施設の情報発信 ・修学旅行の誘致 ・米ヶ岡生活体験学校、海辺の自然学校の体験メニューの利用拡大 	<p>①民泊登録施設：12棟</p> <p>②民泊利用者数：50人/年</p>
<p>②都市部住民との交流機会の拡充</p> <p>都市部の住民を対象に本町の豊かな自然と安全でおいしい食材を提供する農林漁業の体験型イベントを実施し、本町の魅力をPRすることにより、交流人口の拡大と集落の活性化を図ってきました。</p> <p>継続して実施している里山フェス、港まつり、ちびっこトライアスロンなどは交流事業として今後も推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米づくり体験事業の実施 ・体験型イベントの実施（里山フェス、港まつり、ちびっこトライアスロンなど） 	<p>体験交流事業参加、集客人数：10,000人/年</p>

(2) 関係人口づくり

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①本町に関わりのある人とのネットワーク形成</p> <p>関西、東京奈半利会を設置し、定期的に交流を行っています。ふるさと納税制度を通じて本町を応援してもらえる関係づくりを目指します。交流体験者は、海辺の自然学校などで奈半利町の自然、海、食事などを堪能しています。</p> <p>これら本町と関わりのある人とのネットワークを形成し、関係人口へつなげる取組を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町出身者、ふるさと納税による寄附者、交流体験者で同意を得た者を「奈半利町応援隊員」に認定 	<p>応援隊員認定者数：10人/年</p>

3. 移住の促進

(1) 移住の促進

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①移住情報の提供</p> <p>移住相談窓口、町ホームページ、首都圏等での移住相談会等を通じて、移住に関する、まちの暮らし、観光、仕事等などの情報発信することにより、移住促進の取組を進めています。今後も引き続き、空き家バンク登録制度の活用を重点的に推進し、移住者の円滑な受入体制の充実を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク事業（空き家バンクの登録推進） ・ 移住相談員の配置 ・ 移住促進ポータルサイトの整備 ・ 空き家物件をオンラインで 360° 内覧 	<p>①空き家バンク登録件数： 3件/年</p> <p>②移住相談会参加：4回/年</p>
<p>②移住のための環境づくり</p> <p>奈半利町の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、移住モニターハウスを整備し、農林漁業・観光等の体験を通じて、移住を促進してきました。</p> <p>2018年4月に新しい移住体験モニターハウスを整備し、積極的な受け入れを進めています。第3期総合戦略では、移住者向けの住宅を確保し、移住体験モニターハウスを起点にした移住者の呼び込みを進めていきます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者向け住宅の確保 ・ 受入れ体制の整備 	<p>①移住モニターハウス稼働率：50%/年</p> <p>②移住者向け住宅確保数：4件</p>

基本目標3 かなえる《若い世代の希望を応援する施策を推進する》

数値目標
合計特殊出生率：1.84/年 年間出生数：20人

基本的方向
<p>1. 結婚・出産の支援</p> <p>若者の出会いと交流を支援するため、民間事業者との連携を進めるとともに、結婚後に子どもを産みやすくするための産前・産後のサポート体制を整備します。</p> <p>2. 子育て支援</p> <p>町内で子どもを安心して育て、奈半利に誇りを持つ子どもを地域ぐるみで育てるための各種施策を充実させます。子どもたちの育ちの段階に応じた取組を行うとともに、学びの面では魅力ある教育環境を提供することで、学力向上に繋げていきます。</p>

1. 結婚・出産の支援

(1) 出会い応援・交流支援

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>① 出会いと交流の場づくり</p> <p>中芸地区商工会が婚活イベントを中芸地区内で実施しているため、当該イベント参加者の増員に向け、広域の出会いイベントへの参加費用の助成、または、商工会に当町からの参加人員見合いの補助を行うことで、若者の出会いと交流を支援します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中芸地区商工会の婚活イベントへの参加促進 ・当該参加者への参加費助成、または商工会への補助 	<p>① 出会いの場への補助：1回以上/年</p>

(2) 産前・産後のサポート

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>① 母子保健、乳幼児等健康診査・相談の充実</p> <p>健診は子どもが生まれる前から必要であり、母親及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診断、母親学級等の講習等を総合的に推進します。</p> <p>また、乳幼児期からの疾病や発達障害などを早期に発見し、乳幼児の健全な心身の発達を支援します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健、乳幼児等健康診査・相談 ・妊婦一般健康診査 ・妊婦、未熟児、新生児、乳児の各訪問事業 ・幼児訪問事業 	<p>乳幼児健康診査の受診率：100%/年</p>

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児一般健康診査 (2回) ・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診 	
<p>②健康相談・育児学級の充実</p> <p>これから親になる方を対象にした教室、育児に関する悩みごと相談、乳幼児の発達障害等に対する相談や個別指導などの事業を充実し、健全な子育てや親子関係の支援に取り組みます。</p> <p>健康相談会、育児学級を開催します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の健康相談・育児学級 ・遊びの教室 ・離乳食教室 ・幼児食教室 ・親子運動広場 ・学童期を対象とした太鼓の教室 	<p>健康相談会、育児学級の開催： 100回/年</p>

2. 子育て支援

(1)地域ぐるみの子育て体制の整備

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①多様な保育サービスの充実</p> <p>少子化後今後の動向を十分に把握し、地域住民の理解の下、乳幼児保育を含む「延長保育」や「一時保育」など多様化する保育需要に対応する形で、あったかふれあいセンターでの子ども預かり事業を進めています。子育ての経済的な負担の軽減として、保育料、給食費の第1子からの無料化に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料、給食費の第1子からの無料化 ・あったかふれあいセンター乳幼児の一時預かり事業 	<p>あったかふれあいセンター預かり希望者の対応割合：100%/年</p>
<p>②子育て支援体制の充実</p> <p>親子のひろば（認定こども園なはり）を実施しています。退職した学校長経験者等が、SCやSSWの役割を担っています。人づくり奨学金の給付対象者の拡充を2018年度から実施しています。</p> <p>引き続き、育児の不安や孤立を防ぎ、安心して出産と子育てができる環境づくりに向けて、周産期から乳幼児期における親と乳幼児の健康の維持・増進、子どもの成長・発達に応じた子育て支援体制の充実に取り組みます。また、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、保健・医療・福祉・教育等関係機関や地域と連携して、子育て支援や学校、就業支援等自立支援政策の充実を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子のひろば（認定こども園なはり）の実施（幼児教育の充実を図る） ・18歳を迎えた年度の3月31日までの医療費の無料化 ・SSW（ソーシャルスクールワーカー）、SC（スクールカウ 	<p>①親子のひろば（認定こども園なはり）：10回/年</p> <p>②教育支援アドバイザー配置数：1人</p> <p>③学校地域支援員配置数：2人</p>

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>ンセラー)の充実(児童の心のケア等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人づくり奨学金制度(教育機会の均等化) 	
<p>③放課後の子どもたちの居場所づくりの推進</p> <p>小学生を対象として、放課後の勉強を指導するなど、地域における子育て支援体制の充実に努めます。</p> <p>通学合宿や放課後児童クラブの充実等、子どもたちの居場所づくりを推進します。</p> <p>【具体的な事業】 (教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業 ・放課後子ども教室の充実(通学合宿、各種教室) ・放課後児童クラブの充実(みんなのおうち) ・米ヶ岡生活体験学校の活用 <p>(住民福祉課)</p> <p>あったかふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休暇中の児童の居場所づくり事業 ・学校休業日の子どもの居場所づくり事業「あったか塾」(学習支援・子ども食堂) 	<p>①放課後子ども教室(通学合宿:5回/年、各種教室:48回/年)</p> <p>②あったか塾の開設:2回/月(24回/年)</p>

(2)魅力ある教育環境の提供

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①学力向上支援</p> <p>学習支援員の配置等、年間を通じて取り組む事で小学校では県平均を概ね上回っていますが、中学校では県平均を下回っています。</p> <p>引き続き、全国学力・学習状況調査や県版学力調査の結果を分析し、成果と課題を的確に把握しながら一人一人に寄り添うきめ細やかな指導を行います。また、児童生徒のつまづきを把握し、授業改善を行い、基礎学力の定着と学力の向上に努めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への学習支援員の配置 ・放課後等学習支援事業 ・地域学校協働本部事業の充実 ・A Iドリル活用事業 	<p>①全国学力・学習状況調査の対象科目:県平均を上回る正答率/年</p> <p>②A Iドリルアクティブ率:100%/年</p>

基本目標4 ささえる《地域内連携により暮らしを守る》

数値目標
社会増減：毎年プラス

基本的方向
<p>1. 安心・安全のまちづくり</p> <p>子どもからお年寄りまで、全ての人安心して暮らせる環境を整えるため、あったかふれあいセンターの機能強化を図ります。また、近年増えている自然災害に対する備えを進め、まちに安心して住み続けるための施策を検討します。</p>
<p>2. 強みを生かした連携の推進</p> <p>町内各コミュニティが行う地域づくりを尊重しながら、それぞれの個性や強みを生かし集約した拠点施設として、集落活動センターを設立しました。</p> <p>集落活動センターを拠点に、官民が連携、協働して町全体のコミュニティの維持・再生に向けた活性化及び地域住民の連携をサポートする人材の発掘やリーダーの養成を支援します。</p>
<p>3. 効率的な行政運営</p> <p>住民に必要な情報を効率的に効果的に扱うため、デジタル技術を活用し、地域の課題解決や魅力向上を図り、持続的な幸福の実現に向けて自治体DXを推進します。</p>

1. 安心・安全のまちづくり

(1)福祉の充実による安心のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①健やかで安心して暮らせるまちづくり</p> <p>子どもからお年寄りまで、全ての人安心して健康に暮らせるために保健・医療・福祉の充実に努め、心の通いあうまちづくりを進めています。引き続き、各種特定健康診査や健康教育、健康まつり、高知家健康パスポート事業を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査 ・ 特定保健指導 ・ 糖尿病重度化予防 ・ 血管病重度化予防 ・ がん検診 ・ 健康教育（食育等） ・ 健康まつり ・ 高知家健康パスポート事業 	<p>特定健康診査受診率：60% /年</p>

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>②地域福祉推進体制の強化</p> <p>第3期地域福祉計画（2023年～2027年）に基づき、社会福祉協議会等、関係機関と連携しながら、高齢者、障害者、母子等の実態把握を行い、見守りの仕組みづくりを実施しています。また、関係機関と連携しながら、福祉の推進を実施しています。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活していくことができるよう、2009年からあったかふれあいセンター事業を実施。高齢者や障害者、子どもの居場所づくりをおこなっており、利用者数、サテライト数も増加しており、今後も体制の強化を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター拠点1カ所 ・サテライト19カ所 ・子どもの学習支援と子ども食堂 ・訪問事業など ・各地区福祉協力員の配置による見守りネットワークの構築 ・認知症見守りネットワーク事業 ・民生・児童委員との定例会による情報共有（毎月） ・高齢者ネットワーク会（毎月） ・認知症カフェ（ほっとカフェ）月1回 ・あったか男塾等による地域見守りマップづくり ・認知症キッズサポーター養成事業 	<p>あったかふれあいセンターの延べ利用者数：15,000人/年</p>

(2)災害時に備える安全のまちづくり

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
<p>①防災体制の強化と啓蒙</p> <p>奈半利町地域防災計画に基づき、町民みんなが正しい知識を身に付け、行動できるよう、啓発活動を強化するとともに、行政、自主防災組織、消防団等の関係機関が連携し、実践的な避難訓練の実施、南海トラフ地震対策を最重要課題とし、台風などの自然災害にも備えた防災体制を強化し、災害に強い町づくりを進めます。</p> <p>弓場・生木・米ヶ岡・池里の4地区で地区会が未組織であり、自主防災組織の結成が出来ていないため、組織化に取り組みます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <p>（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未結成地域の自主防災組織結成の推進 <p>（住民福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時業務の体制確保（訓練の実施） ・医療救護活動、災害時避難行動要支援者対策、避難所開設、物資調達配給、福祉避難所開設、保健活動 	<p>①自主防災組織の結成：100%</p> <p>②災害時避難行動要支援者名簿の活用（関係機関への名簿配布：100%）</p>

2. 強みを生かした連携の推進

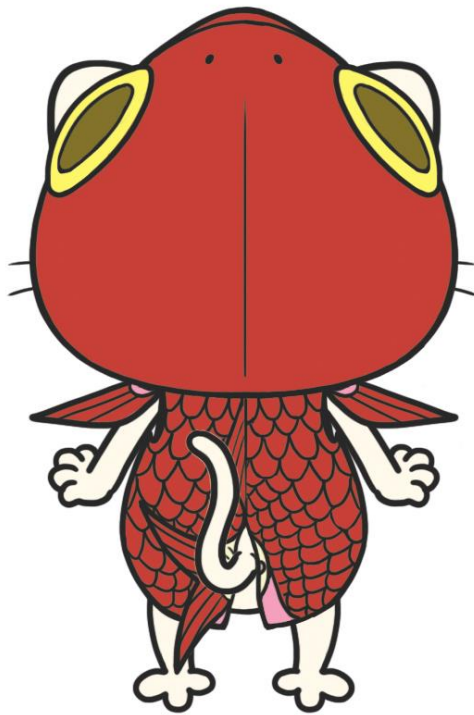
(1)住民自らの手によるまちづくりの促進

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①地域住民の連帯意識の向上</p> <p>「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本とし、2016年度に設立、2017年度から運営を開始した「集落活動センター(なはりの郷)」を拠点としてコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進しています。住民同士が助けあう共助の精神を持った人づくり、地域づくりに取り組み、地域住民の連帯意識を高めていきます。</p> <p>集落活動センターにおいて認知症の理解及び介護家族の孤立を防ぐため、ボランティアも参加して、認知症カフェの取り組みを進めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターを活用した地域づくり活動の推進 ・集落活動センター主催の活動を支援 ・認知症カフェを毎月1回実施 	<p>①集落活動センター主催活動への参加者数：100名/年</p> <p>②認知症カフェの開催：12回/年</p>
<p>②地域づくり活動人材の育成</p> <p>多様なコミュニティ活動の活性化を促すために、コミュニティ活動の基本組織となる集落活動センターに参画する団体・グループの活性化と人材の発掘やリーダーの養成を図り、文化、スポーツ、祭り等のイベント、まちづくりなど住民の多様なグループ活動やボランティア活動を通じて、地域住民との連携の輪を広げる施策を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターを活用して地域づくり活動に取り組む人材育成 ・高知県実施の人材育成塾等の受講支援 	<p>人材育成研修受講者数：12人</p>

3. 効率的な行政運営

(1)質の高い執務体制による日常業務の実行

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①住民サービスの向上及び職員の事務負担の軽減</p> <p>近年の感染症拡大の影響により、デジタル・オンラインの活用が急速に進み、様々な分野でデータ化された膨大な量の情報を取り扱っている。この膨大な量の中から住民に必要な情報を効率的に効果的に扱うため、また、デジタル技術を活用し、地域の課題解決や魅力向上を図り、持続的な幸福の実現に向けて自治体DXを推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・職員及び議員利用タブレットの導入（会議資料等のペーパーレス化）・グループウェアの導入	<p>①コピー用紙使用量削減： 10%/年</p>



**第3期 奈半利町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
[2024年度～2027年度]**

〒781-6402

高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1

奈半利町地方創生課

TEL:0887-38-7775 / FAX:0887-38-7788

MAIL:chihouseisei@town.nahari.kochi.jp
